

たまき

- 注目の話題ピックアップ……………②
- 町の台所……………④
- 後期高齢者医療制度……………⑥
- お知らせ広場……………⑧
- 歴史こぼれ噺……………⑭
- まちかど掲示板……………⑯



注目の話題ピックアップ

Pick up



伝統を守り続ける 山神獅子舞神事

1月27日、山神地区の山田寺さんでんじで、五穀豊穡の祈願や悪魔払いとして獅子舞神事が行われました。

この日は、早朝から松かさまつかさを川に浸すなど準備が進められ、太陽が西に傾きかけた頃、お寺の鐘の音とともに、神事がはじまりました。獅子が仏前を舞い、次に天狗が登場し酔った踊りが披露された後、天狗に向けて観客から一斉に松かさまつかさが投げつけられると、悪疫がつかないよう、天狗は投げつけた相手を追いかけて、扇子で頭を叩きます。



神事前に飾られる獅子頭ししづかみと天狗面てんぐづかみに松かさまつかさが投げつけられると、悪疫がつかないよう、天狗は投げつけた相手を追いかけて、扇子で頭を叩きます。



扇子を持って暴れる天狗

そして、天狗が獅子を呼び獅子の舞が始まり、観客らが天狗の懐にお賽銭をいれると、天狗は一年間無病息災にご利益があるといわれる獅子頭のシデを一本づつ渡し、獅子と天狗がお寺の奥に帰り神事が無事終了しました。

この神事に使われる獅子頭は、県の有形文化財に、そして舞は、無形文化財にそれぞれ指定されています。



田坂さんの講演を聞き正しい姿勢づくり 福寿学級「玉城学園」

知識・教養を深めながら心身健康で、毎日の暮らしを少しでも充実してもらおうと1月18日、「福寿学級」が保健福祉会館ふれあいホールで開催されました。

この日は、第7回講座が開かれ、参加した50人を超す住民の方が、田坂稔さんによる「てくてく健康」をテーマにしたウォーキング講演に耳を傾けました。

この講座は31年目を数える歴史のある高齢者向けの講座で、近隣の市町にはない玉城町独自のものだけに、毎回人気があります。

今回の講



健康運動について語る田坂さん

座は、市町連携講座として三重県生涯学習センターと共催で行われ、中高老年期運動指導士としても活躍する田坂さんから、ゴルフボールとみかんを使った、基本的な動作の練習法や正しい姿勢の作り方など、わかりやすく説明を受け、参加されたみなさんは、熱心に取り組まれ、健康運動への関心を深めていただく絶好の機会になりました。

なお、この講座は毎年7月から3月まで毎月、合計9回開講しています。



熱心に受講される参加者のみなさん

町長

コラム

Letter to you



城山の梅のつぼみもそろそろふくらみ始めました。

暦では節分・立春を過ぎたにもかかわらず、2月9日には今年になって2回目の積雪がありました。この日は朝から三重市町対抗駅伝(3月16日開催 大会テーマ：タスキでつながる美し国)に出場する「チーム玉城」の結団式がありました。10区間 42.195 kmを三重県庁前から伊勢の県営陸上競技場まで全コースのうち 29.82 km地点9区が中継地点で8～9の区間、玉城町を通過することとなりました。選手・監督・コーチの皆様に対して、町をあげて応援をするとともに「チーム玉城」の健闘を願っています。

そして、翌日の10日は従来の福祉まつりを『元気です たまき まつり』として開催しました。特に昨年創作しました、「元気です たまき」のオリジナル健康体操が町内各団体で取り組んでいただいていることを大変うれしく思っています。また、まつりの中で、町の環境を守る取り組みから地域づくりを行っていただいている団体の皆様から発表をいただきました。各小学校、玉城中学校・相可高校、京セラミタ、原、三郷地区(下外城田)、玉城清流会、松下電工の活動発表と展示は素晴らしいものでありました。

まさに町の環境を守るため、また、人との交流をお手伝いして活躍していただいている皆さんの一体感を感じるまつりでありました。尊い心で町を支えていただいている事に感謝申し上げます。

平成 20 年 2 月 14 日 町長室にて

玉城町長 達村 新一



玉城町老人クラブ連合会 カローリング大会を開催

1月28日、玉城町屋内体育館で玉城町老人クラブ連合会(西村博 会長)によるカローリング大会が行われました。

玉城町には全国・県大会で優秀な成績を収めているカローリングクラブ(松田卯七 会長)があり、そのクラブに加入している同会員も多く、会員の体験と

交流を目的に今回初めてカローリングを開催したそうです。

開会式、カローリングクラブ会員の前川喜次さん挨拶後、試合開始。

カローリングは、氷上で行う



体験と交流を目的に試合開始

カローリングとルールはほとんど同じで、チームで得点を競い合うものです。

カローリング専用の道具ジェットローラーの投げ方やコツなどをメンバーに手解きされながら、白熱した試合となりました。

冷え切った体育館の中でほどよく体も温まり、参加した30人

の老人クラブのみなさんは楽しいひとときと親睦を深める機会となりました。



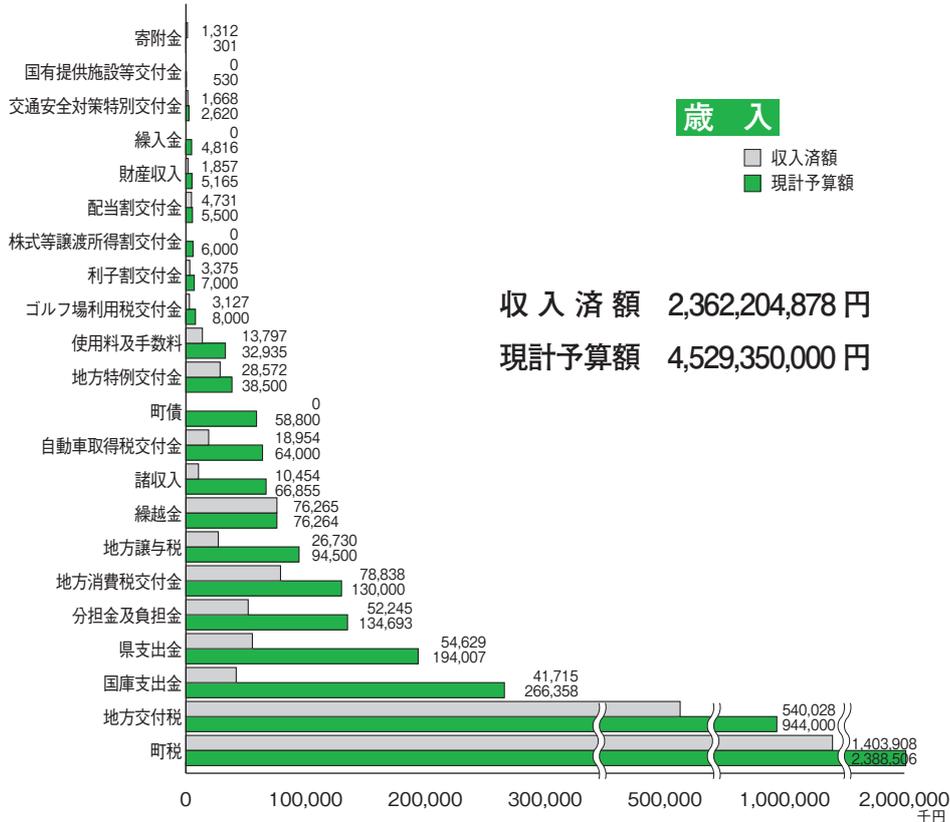
参加した老人クラブ連合会のみなさん

町財政公表 町の台所

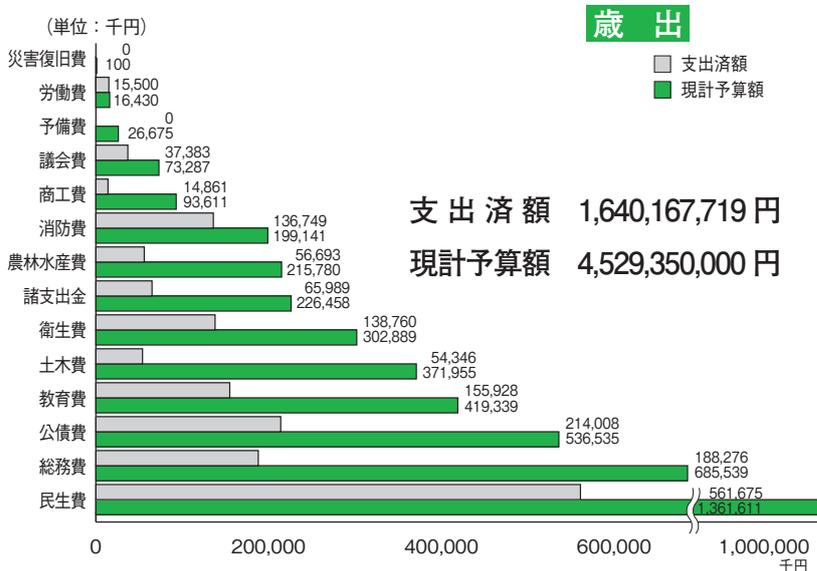
平成 19 年度上半期 玉城町の財政状況をお知らせします

【一般会計収支状況】（平成 19 年 9 月現在）

（単位：千円）



みなさんから納められた税金や国・県などからの補助金がどのように使われているか、収支状況をグラフや表で紹介します。
今回は、平成19年度上半期（平成19年4月1日から9月30日）の一般会計・特別会計・企業会計予算についてお知らせします。

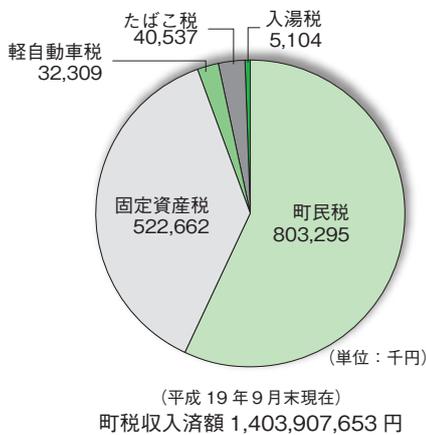


【特別会計収支状況】

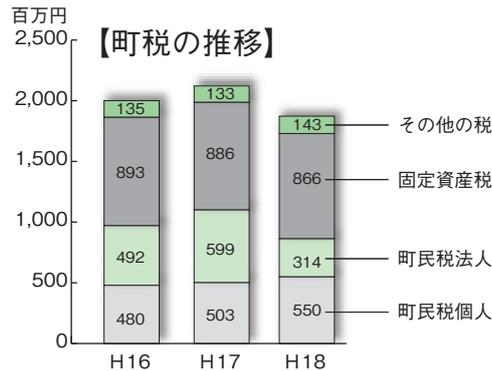
(単位：千円) 千円未満四捨五入

	現計予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	1,277,724	531,737	523,001
老人保健特別会計	942,283	420,204	417,471
住宅新築資金等貸付事業特別会計	35,209	2,160	29,595
山村振興事業特別会計	53,680	23,568	21,740
農業集落排水事業特別会計	261,908	46,791	64,272
介護保険特別会計	788,861	365,279	325,520

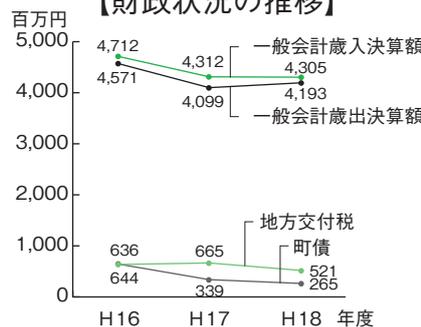
【町税の内訳】



【町税の推移】



【財政状況の推移】



● **町税の収入状況**
平成19年度上半期、町民のみなさんに納めていただいた町税の総額は23億8850万円を見込み、そのうち9月30日現在、14億390万円あまりが収納されています。
重要な自主財源をなす町税は、町民法人税の伸び税源移譲等により昨年同時期に比べ4億円あまり増加しています。
過去3年（決算）の推移は次のとおりです。

【病院事業会計】

●収益的収支 (単位：千円)		
	予算額	執行済額
収入	530,117	230,787
支出	580,553	240,741
●資本的収支		
	予算額	執行済額
収入	30,693	20,989
支出	42,772	15,723

【介護老人保健施設事業会計】

●収益的収支 (単位：千円)		
	予算額	執行済額
収入	331,326	156,389
支出	340,640	134,455
●資本的収支		
	予算額	執行済額
収入	7,826	0
支出	23,550	7,182

【水道事業会計】

●収益的収支 (単位：千円)		
	予算額	執行済額
収入	305,738	156,690
支出	257,989	55,879
●資本的収支		
	予算額	執行済額
収入	251,106	4,126
支出	397,605	26,953

【下水道事業会計】

●収益的収支 (単位：千円)		
	予算額	執行済額
収入	114,875	26,324
支出	168,196	33,905
●資本的収支		
	予算額	執行済額
収入	1,429,815	64,420
支出	1,491,961	55,801

● **地方債の状況**
地方債として町が借りている借入金(未償還残高)は、100億5726万1798円となっています。

● **町有財産**
町が所有している土地や、庁舎・学校・町営住宅などの建物の面積は

▼ **土地** 28万12㎡

▼ **建物** 5万2823㎡

● **基金**
町が条例の定めによって、特定の目的のために積み立てているお金

▼ **総額** 10億9704万9596円

75歳以上の方を対象とした新たな制度

『後期高齢者医療制度』がはじまります

生活福祉課 ☎ (58) 82003

国の医療制度改革により平成20年4月1日から、『75歳以上の高齢者『後期高齢者』（65歳以上で一定の障がいがあり制度に加入する方を含む）』に係る医療については、財政基盤の安定化を主要な目的として、従来の老人保健制度から、全市町村が加入する広域連合を運営主体とする独立した医療保険制度である後期高齢者医療制度で実施することになりました。

後期高齢者医療制度は

75歳以上の全ての人が加入し保険料を納付します

○制度の施行日

平成20年4月1日

○運営主体

県内全ての市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合

○広域連合と市町の役割

後期高齢者医療制度は広域連合が運営しますが申請や届け出の受付などの窓口業務は市町が行います。

広域連合

被保険者の認定、資格管理
保険証等の交付
保険料の賦課に関すること

市町

加入・脱退の届出や申請の受付
保険証の引渡しなどの窓口業務
保険料の徴収

○対象となる方

① 75歳以上のすべての方
（生活保護を受給されている方は除きます）

② 65歳以上で一定の障がいがあり制度に加入する方

対象者は、それまでの医療保険（国民健康保険や被用者保険）を脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

※被用者保険とは政府管掌健

○資格取得する日

① 平成20年4月1日現在、75歳以上の方
制度施行（平成20年4月1日）から取得

② 65歳～74歳で障がい認定申請により老人保健資格を取得している方

※本人の申出により資格喪失
できます
制度施行（平成20年4月1日）から取得

③ 制度施行後、75歳となる方
75歳年齢到達日（誕生日）から取得

④ 65歳～74歳で障がい認定申請をされた方
広域連合から認定を受けた日から取得

○被保険者証（保険証）について

被保険者証は1人1枚交付
します。

① 老人保健制度から移行される方には3月下旬に被保険者証を郵送します。

② 制度施行後に75歳になる方には、75歳到達日の前に被保険者証を郵送します。

③ 障がい認定申請をされた方には、認定後に被保険者証を交付します。

なお、被保険者証の有効期限は、毎年7月末日となっているため、7月中旬に8月から翌年7月末まで有効の新たな被保険者証を郵送します。

○お医者さんにかかるとき

後期高齢者医療制度でも現行の老人保健制度と同様に医療機関にかかることができます。

医療機関等では、後期高齢者医療制度の被保険者証の提示によって医療の給付の受給資格を確認しますので、忘れずに窓口へ被保険者証を提示してください。

自己負担額も現行の老人保健制度と同様で、かかった医

療費の1割（現役並み所得者は3割）の金額です。

自己負担限度額

区 分	負担割合	外来（個人単位）	外来 + 入院（世帯単位）
現役並み所得者	3割	44,400円	(※1) 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
一 般	1割	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※1 過去12カ月以内に外来 + 入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額は44,400円

○保険料

後期高齢者医療制度では、介護保険と同様に全ての被保険者1人ひとりに対して保険料を算定、賦課します。保険料は、医療給付を行う

ために必要な経費をもとに算定します。保険料の内訳は被保険者均等割と所得割が基本となります。

被保険者均等割額と所得割率については、原則県内均一で、後期高齢者広域連合において2年ごとに算定します。20年度及び21年度における被保険者均等割額と所得割率は次のとおりです。

- ・均等割額 3万6758円/年
- ・所得割率 6・79%

○保険料の軽減措置

低所得者にかかる軽減

低所得世帯に属する方については、世帯の所得水準に応じて、一定の計算に基づき保険料の被保険者均等割を軽減（7割、5割、2割）措置があります。

被用者保険の被保険者に係る軽減

後期高齢者医療に加入される前日において、被用者保険の被扶養者となっていた方については、新たに保険料負担がかかることから、激変緩和のため制度加入時から2年間は被保険者均等割を5割軽減し、所得割は課されません。

また、平成20年度については、4月から9月までの6カ月の保険料は無料となり、10月から平成21年3月までの6カ月の保険料は被保険者均等割が9割軽減された額となります。

保険料の減免

災害にあった場合や生活困窮による保険料の納付が著しく困難な場合など、一定の基準に基づき、申請による保険料の減免措置があります。

保険料の徴収

原則として、年額18万円以上の年金受給者の方は年金から天引き（特別徴収）になります。ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料をあわせた保険料額が年金額の2分の1を超える方や、その他の事情により特別徴収されない方については、個別に納付書や口座振替等の方法（普通徴収）により市町に納めていただきます。

○医療の給付

療養給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、特別療養費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費（新設）、保険外併用療養費、訪問看護療養費、移送費

○葬祭費

被保険者が死亡したときに葬祭を行った方の申請により5万円を支給します。

○第三者行為

交通事故のように、第三者の行為によってけがをして治療を受ける場合、原則として加害者が医療費を負担すべきものですが、後期高齢者医療費制度で治療を受けようとする場合は、お住まいの市町窓口へ必ず届出をして下さい。

○保健事業

被保険者の保持増進のため健康診査を行います。実施方法は、介護保険制度の生活機能評価との同時実施で、県内何れの健診機関でも受診可能なフリーアクセス制度の構築を行います。

なお、利用者負担として一定額を徴収させていただきます。

後期高齢者医療制度について詳しくは、今後、本誌やケーブルテレビ「たまきチャンネル」のなかでお知らせします。お問い合わせは、生活福祉課
☎（58）8203へ



お知らせ広場

福祉だより

生活福祉課 ☎ (58) 8203

■平成20年4月から国民健康保険が変わります！

75歳になると国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行されます。

国の医療制度改革により75歳以上のすべての人（65～74歳の人で一定の障がいがあると認定を受けた人を含む）は国民健康保険の資格を喪失し、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

国民健康保険料が年金から天引き（特別徴収）されます

平成20年4月時点で国民健康保険の被保険者全員が65～74歳である世帯は、平成20年4月から国民健康保険料が原則として世帯主の年金から天引き（特別徴収）されます。ただし、次の場合は特別徴収されず、口座振替または納付書による納付（普通徴収）となります。

▼特別徴収されない場合

- 世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合
- 世帯主の年金額が年額18万円未満の場合
- 介護保険料と国民健康保険料との合算額

平成20年度	4月	仮徴収	平成19年度の国民健康保険料をもとに計算した額が天引きされます。該当する人には仮徴収額を3月31日までに通知します。
	6月		
	8月		
	10月	本徴収	
	12月		
平成21年2月			
平成21年度	4・6・8月	仮徴収	平成21年2月と同額が天引きされます。金額の変更がない場合は通知しません。

が、年金受給額の2分の1を超える場合
○そのほか、制度開始当初につき特別徴収されない場合もありますのでお問い合わせください。

▼特別徴収の仕組み
特別徴収の人は、年金受給月ごとの納付（天引き）となります。

3月1～7日は 春の全国火災予防週間

総務課 ☎ (58) 8200

春の全国火災予防運動が3月1日～7日までの一週間、実施されます。玉城町消防団ではこの期間中、町内巡回パトロールを行います。

《巡回パトロール》

▼日程 3月2日(日) 午後1時～

この運動は、火災予防の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や損失を防ぐことを目的に毎年実施されています。

この運動の重点目標は、

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④林野火災予防対策の推進
- ⑤乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進などです。

あなたの大切なものを奪っていく火災、ちよつとした注意、ちよつとした心がけで防ぐことができます。

町立保育所園庭開放のご案内

○日時 3月19日(水) 午前中 第3水曜日

○場所 各町立保育所 ※お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

子育て支援事業だより

さくら児童館 ☎(58) 8527

2歳児のお子さん集まれー!

- ▼日時 3月5日(水)
午前10時30分～11時30分
- ▼内容 お子さんの成長記録をつくろう
- ▼場所 さくら児童館
- ▼対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれのお子さん

0・1ひろば

- ▼日時 3月19日(水)
午前10時30分～11時30分
- ▼場所 さくら児童館
- ▼内容 バルーンで遊ぼう

保健事業だより

健康管理センター ☎(58) 7373

1歳6カ月児健康診査

- ▼日にち 3月5日(水)
- ▼受付 午後0時50分～1時20分
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼対象 平成18年7月1日～8月31日生まれのお子さんまたは前回未受診のお子さん

※該当児には、個人通知致します。

歯つぴい教室

- ▼日にち 3月6日(木)
- ▼受付 午後1時15分～1時30分
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼対象 平成17年11月～平成18年1月生まれのお子さんまたは前回未受診のお子さん
- ▼内容 歯科衛生士による講話、ブラッシング指導、歯科健診及びフッ素塗布体験

※該当児には、個人通知致します。ご希望の方は、健康管理センターまでお申し込みください。

ベビーマッサージ教室

- ▼日時 3月10日(月)
午前10時30分～11時30分
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼内容 ベビーマッサージ指導や育児についてなど
- ▼講師 幸母乳育児相談室
助産師 中村 幸美さん
- ▼対象 生後6カ月未満のお子さんとその保護者

ご希望の方は、健康管理センターまでお申し込み下さい。

離乳食教室

- ▼日時 3月12日(水)
午前10時20分～11時30分

7カ月児相談

- ▼場所 保健福祉会館
- ▼内容 離乳食中期・後期・完了期の講話と試食
- ▼対象 生後7カ月～完了期のお子さんとその保護者
- ご希望の方は、健康管理センターまでお申し込みください。

妊婦健診を受けましょう!

- ▼日にち 3月13日(木)
- ▼受付 午後1時～2時
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼対象 平成19年7月16日～8月15日生まれのお子さん
- ▼内容 身体計測、問診、離乳食相談、育児相談

妊婦健診を受けましょう!

最近、出産まで一度も受診していない方が救急車で緊急搬送されたり、受け入れ先の病院が見つからず、母体や胎児の命にかかわる重症ケースが増えています。妊娠初期より、かかりつけ医を持ち妊婦健診を受けることは、胎児や妊婦自身の生命を守る上で、不可欠です。

町が実施している妊婦健診の公費負担制度を活用し、かかりつけ医で健診を必ず受けましょう。



教育委員会だより

教育委員会 ☎(58) 8212

「美し国三重市町対抗駅伝」開催!! 玉城チーム参戦

3月16日(日)に、三重県内のスポーツ振興と市町間の交流を目的に「美し国三重市町対抗駅伝」が開催されます。

津市の三重県庁前から伊勢市の県営陸上競技場までの42・195キロメートルを10区間で競う大会で、我が玉城町からも22名の選手・監督・コーチで「チーム玉城」を結成し、大会に参戦します。玉城町内での中継点はアイフルホーム伊勢店前(旧パールクイン跡地横)で10時30分頃にタスキリレーが行われる予定です。町民の皆さん、是非「チーム玉城」の応援をよろしくお願ひします。



参戦される「チーム玉城」の皆さん

戦争体験文募集

玉城町遺族会 会長 山本 勇

☎(58) 2439

玉城町遺族会では、次の要領で「わが町の戦争体験」の作文を募集しています。

▼目的 玉城町でも戦争のあった頃、その年代に生きた人々が、様々な体験をして、戦争の時代に耐えてきたという「生の声」を記録として残し、後世の若い人達にその苦しみや、悲しみを知らせてもらい平和の尊さを理解してもらう一助としたい。

▼募集要項

・体験文の内容

戦中、戦後の時代のなかで、あの時ここでこんな事があったという事実をもとに、あなたの生の体験を400字詰原稿用紙で2枚以内にお書きください。(本文 500〜700字程度) 原稿には、住所、氏名、年齢を書き添えてください。

・募集期限

3月31日(月)まで

・提出先 玉城町遺族会 各字理事

・文集の発刊 「わが町の戦争体験」(仮称) という冊子として発刊します。

個別受信機(防災行政無線) 転出される場合は必ず返却を!

総務課 ☎(58) 8200

■転出される場合は返却してください
防災行政無線個別受信機は、各戸に貸与しています。

町外へ転出される場合は、必ず総務課へ受信機(付属品、説明書など)を返却してください。

また、町内で転居する場合は、機械内部の設定変更をしますので受信機をお持ちの上、総務課へお越しください。

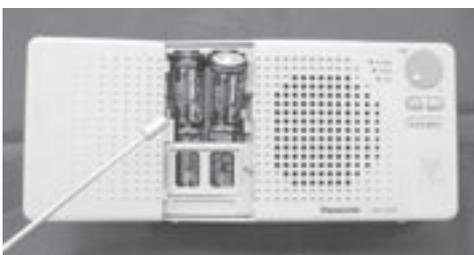
■乾電池の交換を忘れずに!

個別受信機は、表面パネルの「乾電池」ランプが赤く点滅すると電池交換の合図です。

交換方法は、右側面の「電源」スイッチを切り、表面パネルの電池収納ふたを移動させ(写真)、乾電池(単2)を入れ替えてください。

※そのままにしておくと乾電池が液漏れし、故障の原因となります。故障した場合、2台目からは有償となりますので、ご了承ください。

お問い合わせは総務課へ



ありがとう手帖

(有)玉城アクトファーム様から町福祉事業にと 68,114 円
ご寄付いただきました。



囲碁大会開催 ふるってご参加ください

玉城町文化協会では、次のとおり囲碁大会を開催します。初心者の方もお気軽にご参加ください。

- ▼日 時 3月23日(日)
午前9時30分受付 10時開催
 - ▼場 所 保健福祉会館 研修室
 - ▼参加費 500円(18歳以下は無料)
 - ▼主 催 文化協会 囲碁部会
- ハンディ戦で行いますので、初心者も参加できます。3位までを表彰するほか、参加賞、昼食もあります。
- お問い合わせは、玉城碁会 代表高田さん
(58) 4370へ

玉城町社会福祉協議会

社会福祉協議会
ボランティアセンター ☎(58) 6915

〔社会福祉協議会〕

行政・心配ごと相談

- ▼日 時 3月10日(月)・20日(祝)・30日(日) 午後1〜3時
- ▼場 所 保健福祉会館
- ▼相 談 員 民生委員・行政相談員・人権擁護委員

子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人とのかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

- ▼日 時 3月12日(水)
午前10時〜正午
 - ▼場 所 保健福祉会館
 - ▼相 談 員 池山哲也さん
(元玉城わかば学園校長)
- ご希望の方は、社会福祉協議会までお申し込み下さい。

〔ボランティアセンター〕

『すいすいキッズ カラフルらいおん』

- ▼日 時 3月12日(水)
午前10時30分〜11時30分
- ▼内 容 体を使って遊ぼう!&ミニミニ卒業式
- ▼持 ち 物 エプロン
- ▼場 所 保健福祉会館 研修室

『3月のはな♪はな♪おはなし会』

- ▼日 時 3月21日(金)
午前10時30分〜11時30分
- ▼対 象 者 0〜3歳児(未就園児)
- ▼場 所 保健福祉会館 研修室

『玉城おはなしキャラバン』

- ▼日 時 3月5日(水)
午後4時〜4時30分
- ▼会 場 さくら児童館

三重県警察就職説明会開催

- ▼日 時 3月12日(水)
午後3時45分〜4時15分
 - ▼会 場 梅がおか児童館
- お問い合わせは、ボランティア代表の飯田啓子さん ☎(58) 4600へ

三重県警察本部 警務課採用係

☎0120(333) 247

三重県警察では、警察官や警察事務官を志す方のために就職説明会を開催します。

採用試験の受験を考えている方、警察の仕事に興味がある方など、ご参加ください。

▼開催日・場所

- 平成20年3月7日(金)
三重県四日市庁舎(四日市市新正4-21-5)
- 平成20年3月12日(水)
三重県伊勢庁舎(伊勢市勢田町622)
- 平成20年3月28日(金)
三重県警察本部(津市栄町1-100)

▼開催時間 いずれも午後1時30分〜3時30分

なお、参加される方は、三重県警察本部警務課採用係まで電話で申し込みください。説明会への参加の有無は、採用試験の結果に一切影響しません。



交通事故無料相談

四日市自動車保険請求相談センター

☎059(353)5946

(社) 日本損害保険協会では、交通事故に関する相談をお受けします。(無料)

▼電話相談(面接も可)

月曜日～金曜日(祝祭日は除く)

午前9時～正午・午後1時～5時

▼弁護士相談

毎週木曜日

午後1時～4時※要予約制・要面談

▼問い合わせ先

四日市市諏訪栄町1-12

朝日生命四日市ビル7階

(社) 日本損害協会

三重建労伊勢支部からのお知らせ

三重県建設労働組合伊勢支部

☎(23)5535

■伊勢建設高等職業能力開発校 生徒募集

伝統的な技能の伝承と技術・技能の習熟をはかり、社会に即応できる技術者を育てる目的で、「伊勢建設高等職業能力開発校」を平成5年から開校しています。

▼訓練科目 建築施工系 木造建築科

▼訓練内容

訓練日 毎週水曜日

午前8時45分～午後5時15分

訓練期間 3年

訓練科目 建築概論、生産概論、計画、構造、建築製図、各種実習など

普通学科 社会、数学、国語(パソコン)

課外授業 全国の訓練生との交流会、建築物の見学など

▼授業料・会費 いずれも事業主負担

▼申込締切 3月21日(金)

訓練を希望される人は、同伊勢支部へお申し込みください。

■二級建築士受験準備講座開催

「二級建築士受験準備講座」を次のとおり開催いたします。

▼講習期間 3月下旬～9月 週3回程度

午後6時30分～9時

▼講習回数 Aコース 51回

(構造・計画・施行・法規・製図)

Bコース 15回(製図)

▼会場 三重建労伊勢支部第2会館

▼受講料 Aコース 70000円

Bコース 40000円

▼受験資格 次のいずれかに該当する人

イ. 建築に関して7年以上の実務経験
ロ. 工業高校卒業者(建築・土木)は3

年以上の実務経験

社会保険事務所からのお知らせ

☎(27)3604

【年金特別便・クレジットカード納付・学生納付特例申請の改正について】

①年金特別便が届いたら、記載されているご自分の年金記録を確認し

・間違いがなければ「訂正なし」に○印を付け返送してください。

・間違いや記録漏れがあれば、お近くの社会保険事務所にご相談ください。

(現在年金を受給されている方は年金証書をご持参ください)

②平成20年2月から国民年金保険料のクレジットカード納付が始まりました。

お申込みは、認印、カードをご持参のうえ社会保険事務所又は役場生活福祉課まで。

ただし、納付免除を受けている方はご利用できません。

③学生納付特例を受けている方で、在学期間の申告があり、かつ同一学校に継続して通学されている方については、社会保険事務所より直接葉書形式の申請書が届きますので、必要事項をご記入のうえ返信をお願いいたします。

この場合、これまでのように在学を証する書面の添付は必要ありません。

お問い合わせは、伊勢社会保険事務所へ

このような所で、周囲を気にせず
農薬を散布していませんか？

住宅地近隣の農地、市民農園、家庭菜園、森林

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹、住宅地とこれに近接する土地、住宅地に近接する森林等（以下「公園等」と称します）、及び住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、農薬の飛散を原因とする、住民や子ども等への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

また、農薬を散布せざるを得ない場合でも、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう

注.. 農薬には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するもの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。

お問い合わせ先

環境省農薬環境管理室

〒100・8975

東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

☎03(3581)3351(代表)

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>
農林水産省農薬対策室

〒100・8950

東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

☎03(3502)8111(代表)

農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>

自販機でのたばこ購入に
専用のICカードが必要に
なります。

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、三重県のたばこ自動販売機は、2008年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。この自販機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行する専用のICカード「taspo（タスポ）」が必要になります。三重県では、2008年2月よりカードの申込受付を開始し、2008年6月より使用できるようになります。発行手数料、年会費は無料です。申込書は申込開始期に併せたばこ販売店店頭などで入手できます。

お問い合わせは（社）日本たばこ協会のホームページをご覧ください。



国家公務員募集

人事院中部事務局

☎052(961)6838

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院は平成20年度中に次の採用試験を行います。申込用紙・受験案内は郵送でも請求できます。詳しくは人事院中部事務局にお問い合わせください。

▼Ⅰ種試験

受付期間

4月1日(火)～8日(火)

第一次試験日 5月4日(日)

▼Ⅱ種試験

受付期間

4月11日(金)～22日(火)

第一次試験日 6月22日(日)

▼Ⅲ種試験

受付期間

6月24日(火)～7月1日(火)

第一次試験日 9月7日(日)

▼受験案内等の配布開始日

▼Ⅰ種、Ⅱ種…2月1日(金)

▼Ⅲ種…5月12日(月)

今回は、「活かさず殺さず」の具体例を挙げたのであるが、最後の例として、次の文書を挙げる。

①

(二) 左の史料

「大庄屋の報告書」

勢州田丸領内で起こった例

時代―享保時代(一七一六)

文書の概略

申春(一七一六)御借し麦御借し下され候えども、殊の外困窮にて地下人(百姓)餓死十九人内七人は他所へ乞食(物貰い)に罷り出候て、餓死つかまつり候事。

去丑(一七二二)の夏、潰れ百姓また六人出来つかまつり候て、家諸道具田畑作など売り立て御年貢は残らず上納つかまつり候事。

右百姓の義、無常にはなれ候義左候ては、又器を掲げ、乞食等の体になられ、路頭に立ち申し候はんこと、不憫なる義、言語に絶する境遇と存じ奉り候事。

右潰れ者どもの義、去冬より春中、飯料等とても全然なく御座候につき、山林或いは野原の草木の根等を掘り、ようやく露命を繋ぎ罷り有り候て、・家屋敷田畑家財諸道具その他農具までも市をたて、・売り払い、最早耕作つかまつる便も御座なく、いよいよ田畑は荒れ申し候・地下は破滅つかまつり、かかたもって嘆かわしき義と存じ奉り候。哀れ願わくは、広大の御慈悲をもって、当村の難儀をお救い下さるよう、・

この嘆願書の終わりの署名には、この村の全員(一軒一名)の署名がある。四十名である。平均家族数三人として、百二、三十人の村里で引き起こされた悲劇である。

補足説明

・潰れ百姓―高(自分の収穫高)の少ない百姓は、田畑も不良で、その上六割の年貢を上納したので次第に農業経営が貧弱化していったが、統治者はこれらの人々を放置しておく、年貢上納は村負(村中で責任を持つ)であったので村人の負担がおもくなり、共倒れ現象がおこるので、村の下層百姓へは始終手入れ(一種の補助)をしなければならなかった。しかしあまりにも手入れの期間が長くなると、紀伊徳川家の負担が増大するので、各郡の奉行所で判断して下層百姓の切り捨て(百姓として認めないこと)をした。例示したように、潰す百姓へは冷酷な措置で対処した。田畑、農具、牛、家屋敷、諸道具などの百姓が生きていくために必要なものをすべてセリに掛け、売りさばき、売り上げは累年の年貢未納分まで合算して上納させた。

百姓を潰された人々は、行く宛もなく、器を掲げて、物貰いに出ていくだけであった。飢餓の旅路に出て野山で朽ち果てる結果となったのである。

【原作提供者 加納利和】



新着図書

おしらせ

玉城町図書館 ☎(58) 8212

まだまだ寒い日が続きますが、春はもうすぐそこまでやってきています！良い本と出会い、心を温めることで、一足先に春を引き寄せましょう。玉城町図書館では、旬の本・話題の本を取り揃え、皆様のご来館をお待ちしています。どうぞご利用ください。なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要です。

●購入図書

万城目学 「鴨川ホルモー」

松崎 洋 「走れ！T校バスケット部」

川口 雅幸 「虹色ほたる」

東野 圭吾 「ダイイング・アイ」

海堂 尊 「チームバチスタの栄光」

高田 侑 「鉄槌」

河本 準一 「一人二役」

美 嘉 「君空」

坂東眞理子 「親の品格」

野村 克也 「無形の力」

【健康】 宮成 なみ 「奇跡のごはん」

大庭 史椰 「1分間骨盤ダイエット」

石原 結實 「体を温めると」病気は必ず治る」

【児童書】

上橋菜穂子 「闇の守り人」

【絵本】

いせひでこ 「ルリユールおじさん」

なかやみわ 「そらまめくんのベッド」

あいはらひろゆき

「うさぎちゃんとゆきだるま」

ミシエル・ヌードセン

「としよかんライオン」

購入したい本のリクエストがありましたら玉城町図書館までお願いします。(予算、内容に照らし、購入を検討させていただきます。)





たまきチャンネル

番組に関するお問い合わせ…
 役場総務課広報公聴 TEL 58-8200
 放送に関するお問い合わせ…
 (株)アイティービー制作部 TEL 27-0700

番組予定 2月25日～3月24日

注意：番組は予告なく変更する場合があります。

6	00	知っ得 納得①	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	15	知っ得 納得②	
	30	ちょっと玉城①	
	45	ちょっと玉城②	
7	00	ビデオレポート	
8	00	特別番組	
9	00		
10	00	ビデオレポート	
11	00 / 15	知っ得 納得①②	議会放送 (議会終了まで) 当日録画
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
0	00	ビデオレポート	
1	00	特別番組	
2	00	特別番組	
3	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
4	00	ビデオレポート	
5	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
6	00	ビデオレポート	
7	00	特別番組	
8	00	特別番組	
9	00 / 15	知っ得 納得①②	議会放送 (議会終了まで) 当日録画
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
10	00	ビデオレポート	
11	00	特別番組	
12	00	特別番組	
1	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
2	00	番組終了	

ビデオレポート (毎週土曜日に更新)
 町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

[3月1日～]

- ・3歳児生活発表会 (田丸保育所)
- ・確定申告
- ・ウィンターフェスタ 2008 など

[3月8日～]

- ・第8回福寿学級
- ・介護教室 など

[3月15日～]

- ・春の全国火災予防運動 など

[3月22日～]

- ・保育所の活動 など

特別番組 (毎月1日・16日に更新)
 行政・広報番組、企画・特別編集番組など

[3月1日～]

- ・福寿学級 玉城学園 第6回講座 など

[3月16日～]

- ・子育てトークライブ など

知っ得 納得 (毎月5日・20日に更新)
 役場職員が、町の事業紹介、お知らせなど

[3月5日～]

- ・たまきチャンネル番組紹介

[3月20日～]

- ・下水道事業

ちょっと玉城 (毎週月曜日更新)
 町のお知らせ番組 (音声付文字情報)

- ・番組の紹介、行政情報など

議会放送 (終了まで)
 町議会が開催される当日午後9時から録画放送。
 また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

SLOW & STEADY 共感運転の南部自動車学校

今年高校を卒業されるみなさ～ん♪♪

あなたに合わせたスケジュールで夏休み中に免許が取れる♪

夏休み早割VIPプラン

夜間料金・夏休み料金が**無料!!**

夏休み早割VIPプランのおすすめポイント!!

ポイント① スケジュール作成 予定に合わせて、各個人専用のオリジナルプランを作ります。	ポイント② 検定補習料金無料! 試験に弱い、本番が苦手、緊張しても安心です。	ポイント③ 友人に再会できる♪ 県外に進学された方も、夏休みに帰省してみんなが集まります。
---	--	---

今春、高校を卒業された方が、3月末までに申し込みされた場合、夏休みにお申込みするよりも、なんと! ¥31,500円もお得です!!

共感運転の南部自動車学校
 TEL 0596-23-1155

〒519-0503 伊勢市小俣町元町 1648-10
 Web: <http://www.safety-nanbu.com>
 mail: nanbu@safety-nanbu.com

まちかど掲示板

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って納めてください。
納期は次のとおりです。

●国民健康保険料・介護保険料（第12期）

3月31日（月）

お問い合わせは、生活福祉課へ

いきいきクラブ

3月3日（月） 17日（月） 24日（月） 4月7日（月）

時間 午前10時～11時30分

場所 保健福祉会館 健康相談室

対象 40歳以上の方

内容 手遊び、簡単なストレッチ体操、健康御師による体操など

お問い合わせは、健康管理センターへ

健康相談

3月6日（木） 4月3日（木）

時間 午前9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館 健康相談室

お問い合わせは、健康管理センターへ

乳幼児相談

3月13日（木）

受付 午前10時～11時30分

27日（木）

受付 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

場所 保健福祉会館

対象 生後2カ月～未就園のお子さん

内容 身体計測、離乳食（栄養）や子育て全般に関する相談、おっぱい相談（27日のみ）

*おっぱい相談は、予約が必要です。希望される方は、健康管理センターへお申し込みください。

*母子健康手帳をお持ちください

お問い合わせは、健康管理センターへ

障害者相談支援センター「プレス」巡回相談日

3月12日（水） 26日（水）

時間 午前10時～午後4時

場所 健康管理センター

予約は、生活福祉課へ

人の動き

（平成20年1月31日現在）

人口 15,222人（－7人）

男 7,433人（－11人）

女 7,789人（＋4人）

世帯数 4,892世帯（＋1世帯）

（ ）は1月1日以降の増減

広報たまき



第419号 平成20年3月号編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.lg.jp

玉城町役場は 8:30am～7:00pm まで開庁しています

住民票、所得証明、各種申請、相談など、どうぞご利用ください。

- 玉城町役場（総務課） TEL58-8200 FAX58-4494
- 税務住民課 TEL58-8201
- 生活福祉課 TEL58-8203
- 上下水道課 TEL58-8207
- 建設産業課 TEL58-8205
- 農林商工課 TEL58-8204
- 出納室 TEL58-8210
- 議会事務局 TEL58-8211
- 教育委員会（村山龍平記念館） TEL58-8212
- 玉城病院 TEL58-3039
- 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
 - ・介護老人保健施設 TEL58-3770
 - ・訪問看護ステーション TEL58-8117
 - ・訪問介護 TEL58-8117
 - ・居宅介護支援事務所 TEL58-8822
- 健康管理センター TEL58-7373
（地域包括支援センター）
- 保健福祉会館 TEL58-8000
- 社会福祉協議会 TEL58-6915
- 中央公民館 TEL58-6331
- アスピータ玉城
 - 玉城ふれあいの館 TEL58-8800
（弘法温泉）
 - ふるさと味工房 TEL58-8686
- さくら児童館 TEL58-8527
- 梅がおか児童館 TEL58-8345

休日・夜間当直室

TEL 58-8213



今月の表紙

天狗と獅子が登場する山神地区の獅子舞神事。小雪もちらつく中、地元・一般の皆さんやカメラマンとたくさんの方が訪れていました。



撮影：広報編集委員会

不動産 ゆたかな暮らしのお手伝い

土地
蚊野 1000万円 土地面積 410㎡ (124.02坪) 用途地域 無指定 種地 JR外城田駅徒歩25分
蚊野 650万円 土地面積 192.02㎡ (58.08坪) 用途地域 無指定 宅地 JR外城田駅徒歩25分
妙法寺 1,231万円 土地面積 370㎡ (111.92坪) 用途地域 第一種住居 畑 JR田丸駅 徒歩10分
第一種住居・無指定（建ぺい率 60%）（容積率 200%）

建物
蚊野 750万円 土地面積181.81㎡ 建物139.63㎡ 6DK+S 昭和55年7月築 木造スレート葺き2階建
妙法寺 2,330万円 土地面積209.64㎡ 建物128.25㎡ 4LDK 平成18年12月築 木造スレート葺き2階建

売却物件 募集中 空家 おを探しています

三重県知事免許 (2) 第2694号

プラスワン

0800-2000-366

玉城町蚊野2063番地89 ☎0596 58-6272

(社) 三重県宅地建物取引業協会会員・(社) 全国宅地建物取引業保証協会会員